



カルチュア・エンタテインメントが富士山マガジンサービス<3138>株式の大量保有報告書を提出



富士山マガジンサービス<3138>について、カルチュア・エンタテインメントが1月29日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「政策投資」によるもの。

報告書によると、カルチュア・エンタテインメントの富士山マガジンサービス株式保有比率は、26.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年7月6日。